

## 【期待される行動】

### (2) 農林漁業者・食品関連事業者

サプライチェーン全体で食品ロスの状況と、その削減の必要性について理解を深めるとともに、消費者に対して、自らの取組に関する情報提供や啓発を実施する。また、食品廃棄物等の継続的な計量の実施等、自らの事業活動により発生している食品ロスを把握し、見直しを図ることにより、日々の事業活動から排出される食品ロスの抑制に努める。なお、これらの活動を行った上で発生する食品ロスについては、適切に再生利用を行う。

### ③ 食品卸売・小売業者

- サプライチェーン全体での食品ロス削減に資する厳しい納品期限(3分の1ルール等)の緩和や、日配品の適正発注の推進等の商慣習の見直しに取り組むこと。

### ⑤ 食品関連事業者等に共通する事項

- 食品ロスの削減に向けた取組の内容や進捗状況等について、自ら積極的に開示する。

## 【国の取り組む基本的施策】

### (1) 教育及び学習の振興、普及啓発等

国民が、それぞれの立場で食品ロスの削減に自発的に取り組んでいくようにしていくため、その重要性についての理解と関心の増進等のための教育や普及啓発の施策を推進する。その際、消費者、事業者等が前記1に掲げた「求められる役割と行動」をとるために必要な実践的な情報を併せて提供する。引き続き、食品ロス削減国民運動「NO-FOODLOSS PROJECT」として展開することとし、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会等との連携を図る。具体的には以下のとおりである。

- 消費者に対し、食品関連事業者が行う、商慣習見直し等を含めた食品ロス削減に資する取組について普及啓発を行い、理解を促進する。

### (2) 食品関連事業者等の取組に対する支援

食品ロス削減のための取組事例の共有・周知を図りながら、生産、製造、販売等の各段階において発生している食品ロスの削減のための積極的な取組を推進する。具体的には以下のとおりである。

- 食品ロス削減のための商慣習見直し等の取組の推進及び事業者の取組に対する消費者理解の促進を図る。商慣習見直しとしては、食品製造業者と、食品卸売・小売業者の連携の下、賞味期限表示の大括り化(年月表示・日まとめ表示)、賞味期限の延長、厳しい納品期限の緩和(取組企業や実施品目の拡大)を一体的に促進する。また、日配品の適正発注の推進を図る。
- 食品ロス削減の取組に積極的な事業者等の見える化を図る。
- 食品ロス削減を始め、企業の取組における環境・社会・ガバナンスの要素を考慮したESG金融の普及を促進する。

出所:「セミナー&意見交換 小売業対象 食品ロス削減に向けた小売業の取り組み -先進事例を学び、これからの方策を考える-」(2020年1月30日)農林水産省食料産業局説明資料「食品ロス削減に向けて」より引用。

【 題目 】

【 題目の要約 】

【 問題の要約 】

この問題は、... (faint text) ...

【 解答の要約 】

解答は、... (faint text) ...

【 解答の要約 】

【 解答の要約 】

この問題は、... (faint text) ...

【 解答の要約 】

この問題は、... (faint text) ...

【 解答の要約 】

この問題は、... (faint text) ...

会見・報道・広報	政策情報	統計情報	申請・お問い合わせ	農林水産省について
----------	------	------	-----------	-----------

ホーム > [会見・報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > 食品ロス削減に向けた納品期限緩和の取組状況と今後の展開について～10月は食品ロス削減月間です～

プレスリリース

## 食品ロス削減に向けた納品期限緩和の取組状況と今後の展開について～10月は食品ロス削減月間です～

ツイート 印刷

令和元年10月25日  
農林水産省

農林水産省は、食品ロス削減に向けた小売事業者の納品期限緩和の取組について公表するとともに、来年10月30日（金曜日）までに全国一斉に商慣習を見直すことを呼びかける運動を実施します。

### 1.趣旨

農林水産省では、サプライチェーン全体で食品ロスを削減するため、「納品期限（いわゆる1/3ルール）の緩和」、「賞味期限の年月表示化」及び「賞味期限の延長」を一体的に推進しています。

今般、10月の「食品ロス削減月間」にあわせて、納品期限の緩和に取り組む小売事業者の最新の状況について公表します。また、来年10月30日（金曜日）までに全国一斉に商慣習を見直すことを呼びかける運動を実施します。

食品製造業・卸売業・小売業の皆様におかれましては、商慣習の見直しの趣旨を御理解いただき、それぞれの立場から積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、消費者の皆様におかれましては、食品ロス削減に取り組む企業やその取組を知って、応援、後押しをお願いいたします。

### 2.小売事業者における納品期限緩和の取組状況

本年10月時点で、納品期限を緩和（もしくは予定）している小売事業者は以下の94事業者であり、全国で徐々に取組が拡大しています（参考：本年3月末時点で納品期限を緩和していたのは39事業者）。

各事業者が納品期限を緩和している品目の詳細は添付資料を御覧ください。

#### <北海道エリア>

イオン北海道株式会社	生活協同組合コープさっぽろ
株式会社サッポロドラッグストア	株式会社セイコーマート
株式会社ツルハ	株式会社福原
株式会社豊月	マックスバリュ北海道株式会社
ラルズ株式会社	

#### <東北エリア>

生活協同組合あいコープみやぎ	イオンスーパーセンター株式会社
株式会社タカヤナギ	生活協同組合パルシステム福島
株式会社マイヤ	マックスバリュ東北株式会社
マックスバリュ南東北株式会社	株式会社ヨークベニマル

#### <関東エリア>

アコレ株式会社	イオンマーケット株式会社
イオンリテール株式会社	イオンリテールストア株式会社
株式会社イトーヨーカ堂	いばらきコープ生活協同組合
ウエルシア薬局株式会社	株式会社遠鉄ストア
株式会社オータニ	小田急商事株式会社
カスミ株式会社	株式会社クスリのマルエ
国分グローブチェーン株式会社	株式会社ココカラファインヘルスケア

生活協同組合コープぐんま	生活協同組合コープながの
生活協同組合コープみらい	サミット株式会社
自然派くらぶ生活協同組合	株式会社スズキヤ
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	全日本海員生活協同組合
株式会社ダイエー	株式会社東急ストア
東都生活協同組合	なのはな生活協同組合
株式会社ファミリーマート	福祉クラブ生活協同組合
マックスバリュ長野株式会社	株式会社マルヤ
ミニストップ株式会社	株式会社ヤオコー
山崎製パン株式会社デイリーヤマザキ事業統括本部	生活協同組合ユーコープ
株式会社ヨークマート	株式会社ローソン

#### <北陸エリア>

株式会社大阪屋シヨップ	株式会社コメヤ薬局
生活協同組合CO・OPとやま	生活協同組合コープにいがた
マックスバリュ北陸株式会社	

#### <東海エリア>

イオンビッグ株式会社	一宮生活協同組合
株式会社ぎゅーとら	生活協同組合コープぎふ
生活協同組合ぶちとまと	ユニー株式会社

#### <近畿エリア>

生活協同組合おおさかパルコープ	株式会社カノー
生活協同組合コープこうべ	京都生活協同組合
株式会社光洋	株式会社スーパーナショナル
株式会社太陽堂	西山寛商事株式会社
株式会社平和堂	株式会社マツヤスーパー

#### <中国四国エリア>

株式会社イズミ	株式会社サンマート
株式会社山陽マルナカ	株式会社セブンスター
株式会社フレスタ	株式会社ポブラ
マックスバリュ西日本株式会社	株式会社丸久
株式会社万惣	三井造船生活協同組合

#### <九州・沖縄エリア>

イオン九州株式会社	イオンストア九州株式会社
イオン琉球株式会社	生活協同組合連合会コープ九州事業連合
生活協同組合コープみやざき	株式会社下川薬局
マックスバリュ九州株式会社	株式会社ママのセンター
株式会社マルミヤストア	株式会社レッドキャベツ

※食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム事務局（公益財団法人流通経済研究所）調べ。令和元年10月25日時点。

※各事業者の本社所在地で分類。

※同一エリア内は50音順。

【参考1】上記企業の年間売上業態別シェア（2017年度決算状況等により算出）

総合スーパー：取り組んでいる11社のシェア88%※1

食品スーパー：取り組んでいる60社のシェア25%※2

コンビニエンスストア：取り組んでいる8社のシェア93%※3

※1 主要16社のうちの食品売上高のシェアを算出

※2 食品スーパー・生協971社のうちの60社の食品売上高のシェアを算出

※3 コンビニ全体のうちの8社の総販売額のシェアを算出

【参考2】納品期限を緩和する品目

常温流通の加工食品について、商品の特性を踏まえ、以下のとおり区分しています。

- ・納品期限の緩和を推奨する品目（賞味期間が長く、購入後の消費が早い）：飲料、賞味期間180日以上のお菓子、カップ麺（以下「推奨3品目」という）
- ・納品期限緩和を前提として小売各社で検討する品目（賞味期間が長く、家庭内で一定期間保管）：袋麺、レトルト食品
- ・その他の品目についても、小売店舗や家庭における廃棄等の問題がないと思われる場合は、各小売事業者において積極的に緩和に向けた検討を行うことが期待されます。

### 3.今後の展開～「全国一斉」商慣習見直し運動について～

さらなる食品ロスの削減に向け、来年の10月30日（金曜日）「食品ロス削減の日」までに以下の取組を実施します。

- (1) 来年10月30日（金曜日）を「全国一斉商慣習見直しの日」とし、この日までに以下の取組を実施することを、業界団体等を通じて食品関連事業者



に呼びかけます。

※この呼びかけは任意のものであり、サプライチェーンにおける食品ロスの削減という本運動の趣旨に賛同する事業者の方に、自発的に取り組んでいただくものです。

(ア)食品小売業者

推奨3品目全ての納品期限の緩和

(イ)食品製造業者

推奨3品目全ての賞味期限表示の大括り化（年月表示、日まどめ表示）

※(ア)及び(イ)について、推奨3品目以外も、サプライチェーン全体で食品ロスが削減されると考えられる品目は可能な範囲で取組の推進をお願いします。

※賞味期限の延長は、引き続き、各食品製造業者の判断で取組の推進をお願いします。

※(ア)及び(イ)について、食品卸売業者も、この取組を踏まえた対応をお願いします。

※日まどめ表示：異なる製造日の商品について、表示する賞味期限を統一すること。

(2) 本呼びかけに対応し、商慣習を見直す機運を高めるために以下の取組を実施します（予定）。

- ・賞味期限の年月表示化に取り組む企業の調査・公表（本年度末予定）
- ・納品期限の緩和に向けた意見交換会の開催（令和2年1月頃に東京及び大阪で開催予定）
- ・賞味期限の年月表示化セミナーの開催（10月16日（水曜日）の近畿地方の開催を皮切りにブロック毎に開催予定）
- ・このほか、消費者に取組を理解していただくための啓発を積極的に行います。

(3) 来年夏頃、「全国一斉商慣習見直しの日」までに(1)の取組を実施する食品関連事業者（現在既に実施しているものを含める）を募集し、10月30日（金曜日）当日に公表して広くPRします。

※全国一斉に、商慣習の見直しに取り組むことで、以下の効果が期待されます。

- ・まだ取り組んでいない食品関連事業者に取り組むきっかけを提供し、後押しします。
- ・複数の小売業者が共有して活用している汎用物流センターにおける納品期限の緩和が円滑に進みます。
- ・賞味期限表示の大括り化により、食品ロスの削減のみならず、流通段階での管理業務等が効率化されます。

<添付資料>

[小売事業者における納品期限緩和の取組状況\(PDF：199KB\)](#)

[「全国一斉」商慣習見直し運動について\(PDF：352KB\)](#)

## お問合せ先

### 食料産業局バイオマス循環資源課食品産業環境対策室

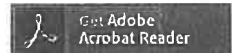
担当者：三浦、佐藤、河原崎

代表：03-3502-8111（内線4319）

ダイヤルイン：03-6744-2066

FAX番号：03-6738-6552

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。  
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



公式SNS



イベント情報

関連リンク集

農林水産省  
トップページへ

農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話：03-3502-8111（代表）

法人番号：5000012080001

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

THE UNIVERSITY OF CHINA PRESS

UNIVERSITY OF CHINA PRESS

UNIVERSITY OF CHINA PRESS

UNIVERSITY OF CHINA PRESS

UNIVERSITY OF CHINA PRESS

UNIVERSITY OF CHINA PRESS

UNIVERSITY OF CHINA PRESS

UNIVERSITY OF CHINA PRESS

UNIVERSITY OF CHINA PRESS

UNIVERSITY OF CHINA PRESS

UNIVERSITY OF CHINA PRESS

UNIVERSITY OF CHINA PRESS

UNIVERSITY OF CHINA PRESS

UNIVERSITY OF CHINA PRESS

UNIVERSITY OF CHINA PRESS

UNIVERSITY OF CHINA PRESS

UNIVERSITY OF CHINA PRESS

UNIVERSITY OF CHINA PRESS

## 小売業対象

# 食品ロス削減に向けた小売業の取り組み

— 先進事例を学び、これからの方策を考える —

- 企業の社会的責任が改めて重視される中、小売業の食品ロス削減の取組への期待が高まっています。
- 本会合では、セブン&アイグループと大阪屋ショップの食品ロス削減事例や考え方を報告いただきます。
- また農林水産省の担当官から、10月1日施行の「食品ロス削減推進法」や、同法に基づき策定する基本方針の素案など、小売業の食品ロス削減に関わる政府方針・最近のトピックスを説明いただきます。
- 後半は、小売業の食品ロス削減への期待が高まる中でのこれからの方策について、皆様と考えたいと思います。
- また、食品ロス発生の一因とされる納品期限緩和等の見直しについても、皆様と意見交換したいと思います。

## 【後半：皆様での意見交換・質疑応答 アジェンダ】

『小売業の食品ロス削減への期待が高まる中で今後の方策を考える』

- 報告内容についての質疑応答・コメント
- ご参加各社のこれまで食品ロス削減の取り組みと今後の方向性
- 納品期限緩和等の商慣習の見直しについて意見交換

※ 終了後、「資料7 常温加工食品の納品期限緩和に関するアンケート」をご提出のほど、お願いいたします。本日ご提出いただいても結構です。

日時・会場	・東京会場（定員：44名） 日時：令和2年1月16日（木）14時～（2時間程度）開場13:30 会場：AP東京八重洲（13F ROOM A） 東京都中央区京橋1-10-7 KPP八重洲ビル13F TEL:03-6228-8109
	・大阪会場（定員：42名） 日時：令和2年1月30日（木）14時～（2時間程度）開場13:30 会場：TKP新大阪駅前カンファレンスセンター（カンファレンスルーム4H） 大阪府大阪市東淀川区西淡路1丁目3-12 新大阪ラーニングスクエアビル 4F TEL:06-6770-9994



## 東京会場



## 大阪会場





## 季節食品のロス削減の取組が拡大！

### ～恵方巻きのロス削減プロジェクトに 26 社参画～

農林水産省は、食品ロス削減推進法を踏まえて、予約販売等の季節食品の需要に見合った販売を食品小売業者に呼びかけています。

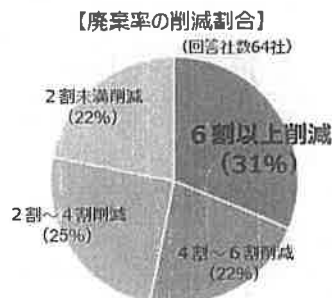
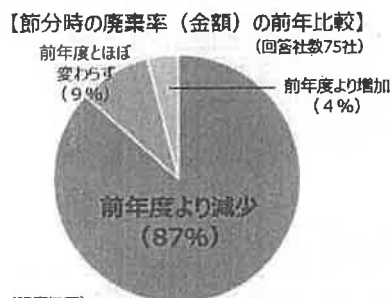
この中で、令和 2 年の恵方巻きシーズンにおいて、ロス削減プロジェクトに参画する食品小売業者（26 事業者）を公表しました。

#### 1. 季節食品のロス削減活動～これまで～

我が国の食品ロスは年間 643 万トン（平成 28 年度）発生しており、食品小売業から発生する食品ロスがその 1 割以上を占めています。

特に、季節食品のロスについては、平成 31 年 1 月 11 日付で事務連絡「恵方巻きのシーズンを控えた食品の廃棄を削減するための対応について」を発出し、食品小売業者に対して、需要に見合った販売を呼びかけたところ、シーズン後に実施した調査では、回答者の約 9 割から、予約販売の実施、当日のオペレーションやサイズ・メニュー構成の工夫などにより、前年よりも廃棄率が改善したとの回答をいただき、一定の取組効果を確認しました。

#### <恵方巻きの廃棄の削減状況に係る調査結果>



（調査概要）  
事務連絡の発出先である食品小売団体（7 団体）に対して調査を依頼し、75 社から回答を得た（調査期間：平成 31 年 2 月～4 月、回収率：18.8%）

昨年の取組を受け、農林水産省は、恵方巻きをはじめとする季節食品の需要に見合った販売の継続的な推進について、令和元年12月20日付で、食品小売団体を通じて食品小売業者に呼びかけるための事務連絡を発出しました（添付資料「事務連絡」参照）。

## 2. 令和2年の恵方巻きシーズンは「ろすのん」を目印に

令和2年の恵方巻きシーズンにおいて、食品小売業者に対し、予約販売等の需要に見合った販売を呼びかけたところ、1月15日（水曜日）現在、添付資料「取組事業者一覧」に記載のとおり26事業者から、取組を行う旨回答いただいています（引き続き、呼びかけ中）。

これらの小売業者に対しては、御要望に応じて、恵方巻きのロス削減に取り組む小売店である旨を消費者にPRするための資料を提供しています（添付資料「PR資料」参照）。

<取組を実施する事業者> ※50音順

アルビス株式会社	株式会社ウオロク
株式会社 A コープ九州	株式会社エーコープ近畿
株式会社コープフーズ (生活協同組合コープこうべ内惣菜部門)	株式会社光洋 (スーパーマーケット KOHYO、Max Valu、peacock)
国分グロースーズチェーン株式会社 (コミュニティ・ストア)	株式会社ジャコム石川 (石川県 A コープグループ)
株式会社ジョイフルサンアルファ 大丸東京店	株式会社セブン-イレブン・ジャパン 株式会社タカラ・エムシー (フードマーケット マム)
株式会社トーホーストア	株式会社ファミリーマート
株式会社ホクレン商事 (ホクレンショップ、A コープ)	株式会社ポプラ
マックスバリュ東海株式会社	株式会社マルイ
株式会社丸江	株式会社マルエーうちや (スーパー ジェイ・マルエー)

株式会社マルエツ	株式会社三河屋 (ビッグリブ、Mikaway、パワーズ)
株式会社ヤマイチ	株式会社よこまち (よこまちストア)
よねや商事株式会社 (スーパーマーケットよねや)	株式会社ローソン

<PR 資材の例>



### 3. 食品小売業者、消費者の皆さんへのお願い

令和元年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、食品ロスの削減に関する消費者の意識・関心が更に高まりつつあります。

消費者の皆様には、恵方巻きをきっかけに、食品ロス削減に取り組む企業やその取組を知って、応援、後押しをお願いいたします。

また、食品小売業者の皆様には、季節食品の需要に見合った販売に積極的に取り組んでいただいたうえで、PR資材も活用していただき、消費者に対して自社の取組を「見える化」していただきますようお願いいたします。

※ 令和2年の恵方巻きシーズンに、需要に見合った販売を行い、当省HPへ



の事業者名の公表や PR 資材の活用を希望される食品小売業者の方は、以下の提出先まで、別添様式を御提出ください。

(連絡先) [loss-non@maff.go.jp](mailto:loss-non@maff.go.jp)

<添付資料>

事務連絡

取組事業者一覧

PR 資材

報告様式



食料産業局バイオマス循環資源課食品産業環境対策室

担当者：三浦、佐藤、河原崎

代表：03-3502-8111（内線 4319）

ダイヤルイン：03-6744-2066

FAX 番号：03-6738-6552